

マイナンバーカードの取得促進などの取り組みについて

1 要旨

市民がマイナンバーカードを取得するための申請機会や受取機会の拡大、「いざなみカード（なみか・ほろか）」との連携促進などを支援することで、行政手続きのオンライン化など、今後進展が想定される社会のデジタル化に対応した、市民生活の利便性向上を図ります。

2 背景

国はマイナンバーカードを、安全・確実な本人確認ができるデジタル社会にとって必要不可欠の社会基盤と位置づけ、令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることをめざし、普及促進の取り組みを進めています。

そうした中、目標年度である今年度に入り、岸田内閣総理大臣からマイナンバーカードの普及と利便向上を強力に進めるよう改めて指示がなされています。

こうしたことから、マイナンバーカード取得のメリットなどを広く市民に周知・啓発するとともに、申請機会の拡大などにより、市民がより容易に取得できる環境を整備することで、交付率の向上を図ります。

■令和4年7月末時点での本市のマイナンバーカード交付枚数など（ ）は全国平均
・ 交付枚数 13,356枚 ・ 交付率 39.0% (45.9%)

3 取得促進の取り組み案

(1) 申請サポートサービス（「出前トーク」による申請サポート含む）

① 概要

市民の申請機会の増加を図るため、本庁・各支所・自治振興センターにおいて、「申請サポートサービス」を実施します。

併せて、現在制度説明のために実施している「庄原市出前トーク」制度を利用し、まとまって取得の意思を有する団体・グループなどの申請を支援します。

② 実施の流れ

ア) 住民への事前周知など（8月5日～）

◆ 8月5日（金）の行政文書、告知放送および公式 Facebook などによる周知（以下同様）

イ) 申請サポートの実施（8月22日～9月28日で実施予定）

◆ 申請受付、申請者の写真撮影などを実施

◆ 各会場あたり1ないし2日程度を目安に調整

◆ 広島県行政書士会などとの連携を調整中

【申請サポートサービス会場】

月日	曜日	対象自治振興区	時間	会場
8月22日	月	総領	9:30~16:00	総領支所
8月23日	火	比和	9:30~16:00	比和支所
8月24日	水	上高	9:30~16:00	高野支所
8月25日	木	下高	9:30~16:00	下高自治振興センター
8月26日	金	口和	9:30~16:00	口和支所
8月29日	月	八銚	9:30~16:00	八銚自治振興センター
8月30日	火	西城	9:30~16:00	西城支所
8月31日	水	新坂	9:30~16:00	新坂自治振興センター
9月1日	木	久代	9:30~16:00	久代自治振興センター
9月2日	金	帝釈	9:30~16:00	帝釈自治振興センター
9月5日	月			予備日
9月6日	火	田森	9:30~16:00	田森自治振興センター
9月7日	水	八幡	9:30~16:00	八幡自治振興センター
9月8日	木	小奴可の里	9:30~16:00	小奴可自治振興センター
9月9日	金	東城	9:30~16:00	東城支所
9月12日	月	東城	9:30~16:00	東城支所
9月13日	火	峰田	9:30~16:00	峰田自治振興センター
9月14日	水	本村	9:30~16:00	本村自治振興センター
9月15日	木	高	9:30~16:00	高自治振興センター
9月16日	金	北	9:30~16:00	北自治振興センター
9月20日	火	山内	9:30~16:00	山内自治振興センター
9月21日	水	東	9:30~16:00	東自治振興センター
9月22日	木	敷信	9:30~16:00	敷信自治振興センター
9月26日	月			予備日
9月27日	火	庄原	9:30~16:00	本庁
9月28日	水	庄原	9:30~16:00	本庁

※日程および会場は予定です。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況により開催を中止することがあります。

(2) 土曜日臨時交付窓口の開設および平日窓口開庁時間の延長

① 概要

仕事や通学などで、窓口開庁時間内にマイナンバーカードの受取が難しい方の取得を促進するため、土曜日の臨時交付窓口の開設および平日の開庁時間の延長による、マイナンバーカードの交付事務を行います。併せて、カードの取得申請や相談も受け付けます。

② 実施の流れ

ア) 開庁日・時間 (いずれも2日前までの事前予約制とします。)

◆土曜日臨時窓口開設

8月20日(土)および9月10日(土)

8時30分から12時まで、13時から16時30分まで

(但し、西城支所については8月20日の開設はなし)

◆平日開庁時間延長

8月17日(水)～9月28日(水)までの毎週水曜日

17時15分から19時まで

イ) 開設場所

- ◆本庁1階 市民生活課窓口および市民ホール
- ◆各支所1階 市民生活係窓口
(但し、事前予約のない場合は開設しません。)

ウ) 当日可能な手続き

- ◆マイナンバーカードの受け取りおよび申請受付、申請者の写真撮影など
- ◆マイナポイントの申込支援・相談など

エ) 予約申し込み先

本庁	生活福祉部	市民生活課	戸籍住民係	電話：0824-73-1157
西城支所	地域振興室	市民生活係		電話：0824-82-2124
東城支所	市民生活室	市民生活係		電話：08477-2-5121
口和支所	地域振興室	市民生活係		電話：0824-87-2112
高野支所	地域振興室	市民生活係		電話：0824-86-2115
比和支所	地域振興室	市民生活係		電話：0824-85-3001
総領支所	地域振興室	市民生活係		電話：0824-88-3063

(3) マイナポイント申請手続きでのキャッシュレス決済推進協議会との連携

① 概要

マイナンバーカードの受取で来庁された方のうち、マイナポイントの申込において「なみか・ほろか」との連携を希望する方を対象に、庄原市キャッシュレス決済推進協議会の職員が常駐するブースに案内し、マイナポイント申請手続作業の支援を行います。

② 実施の流れ

「なみか・ほろか」専用ブースの開設は、9月以降の予定です。
時間・会場など詳細が決まり次第、周知・広報します。